

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
豊富町	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	—

実施状況

抜本的な改革の取組						現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			○			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(指定管理者制度)																	
実施済	○	(取組の概要及び効果) 豊富町在宅老人デイサービスセンターは、老人福祉法及び介護保険法の規定により、入浴・食事の提供、機能訓練、介護方法の指導等を提供することを目的としている。指定管理者制度の移行により、地区の行事への参加等、地域の活力を積極的に活用した管理運営が行われている。また、専門人材の確保と雇用の安定により安定した介護サービスの提供が為されてきた。利用人数も近年で延べ4,800人程の推移で維持している。	(方式) <table border="1"> <tr> <th>代行制</th> <th>利用料金制</th> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		代行制	利用料金制		○	(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <th>平成</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>27</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> </tr> </table>		平成			27	4	1	年	月	日
代行制	利用料金制																		
	○																		
平成																			
27	4	1																	
年	月	日																	
実施予定																			
検討中		(取組の概要) 	(検討状況・課題) 																